

## 「能力評価(レベル判定)結果通知書」発行の申請方法について

(一社)日本型枠工事業協会

建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)のレベル別のカード(以下「レベルカード」という。)を既に所持している方が能力評価結果通知書(以下「通知書」という。)を必要とする場合※、または通知書の再発行が必要な場合は以下の手続きにより申請をしてください。

※(注)例えば経営事項審査における経営規模等評価を受けるために通知書を必要とする場合があります。

この申請はすでにレベル判定が終了している方が対象であり、所持しているレベルカードに基づいて通知書を発行します。従ってレベル判定は行いません。新たにレベル判定を受けるための申請はレベル判定の受付より申請してください。

### 1. 申請者

- ・CCUSに技能者登録を行い、すでにレベルカードを所持している方または能力評価(レベル判定)を受けている方が申請の対象となります。
- ・通知書の発行を受けようとする方本人が通知書の発行を申請しますが、申請手続きは、所属事業者等が代行して行うことができます。

### 2. 申請先

- ・CCUS職種コード「33型わく工-01型わく工」の職種については(一社)日本型枠工事業協会が通知書を発行するので、上記職種は(一社)日本型枠工事業協会に申請書類を提出してください。

### 3. 申請方法

- (1) 以下の①～③の書類を申請する技能者1名について作成してください。
  - ・①、②の書類は必ず以下よりダウンロードしたエクセルファイルの用紙を使用して作成してください。
  - ・エクセルファイルのダウンロードはこちら → [申請書類用紙](#)
    - ① 「能力評価(レベル判定)結果通知書」発行申請書(様式1)
    - ② 個人情報利用に関する同意書(様式2)
    - ③ キャリアアップカード写し(表面・カラー)
- (2) (1)の書類をPDFで1つのファイルにまとめ、[levelhantei@nikkendaikyou.or.jp](mailto:levelhantei@nikkendaikyou.or.jp)までメールで送信してください。結果通知書は、申込より約2週間でメールにて送付いたします。

### 4. 手数料

- ・令和4年度の申請について手数料は不要です。

### 5. お問い合わせ先

(宛先) (一社)日本型枠工事業協会 能力評価結果通知書発行担当者  
(住所) 〒105-0004 東京都港区新橋6-20-11新橋IKビル1階  
(電話) 03-6435-6208 (fax) 03-6435-6268